

社会資源とネットワークの開発

【ファシリテーター】 日本福祉大学 教授 原田 正樹

【コメンテーター】 花園大学 教授 川島 ゆり子

【実践報告者】

豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 勝部 麗子

東海村社会福祉協議会 生活支援ネットワーク係長 古市 こずえ

金沢市地域包括支援センターとびうめ センター長 中 恵美

自己・所属法人の紹介

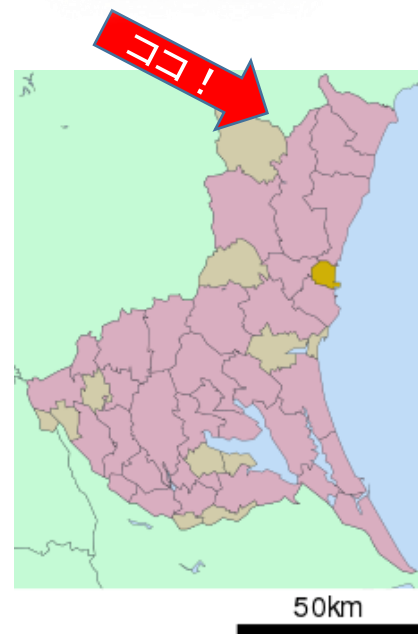
豊中市社会福祉協議会
福祉推進室長 勝部 麗子

自己・所属法人の紹介

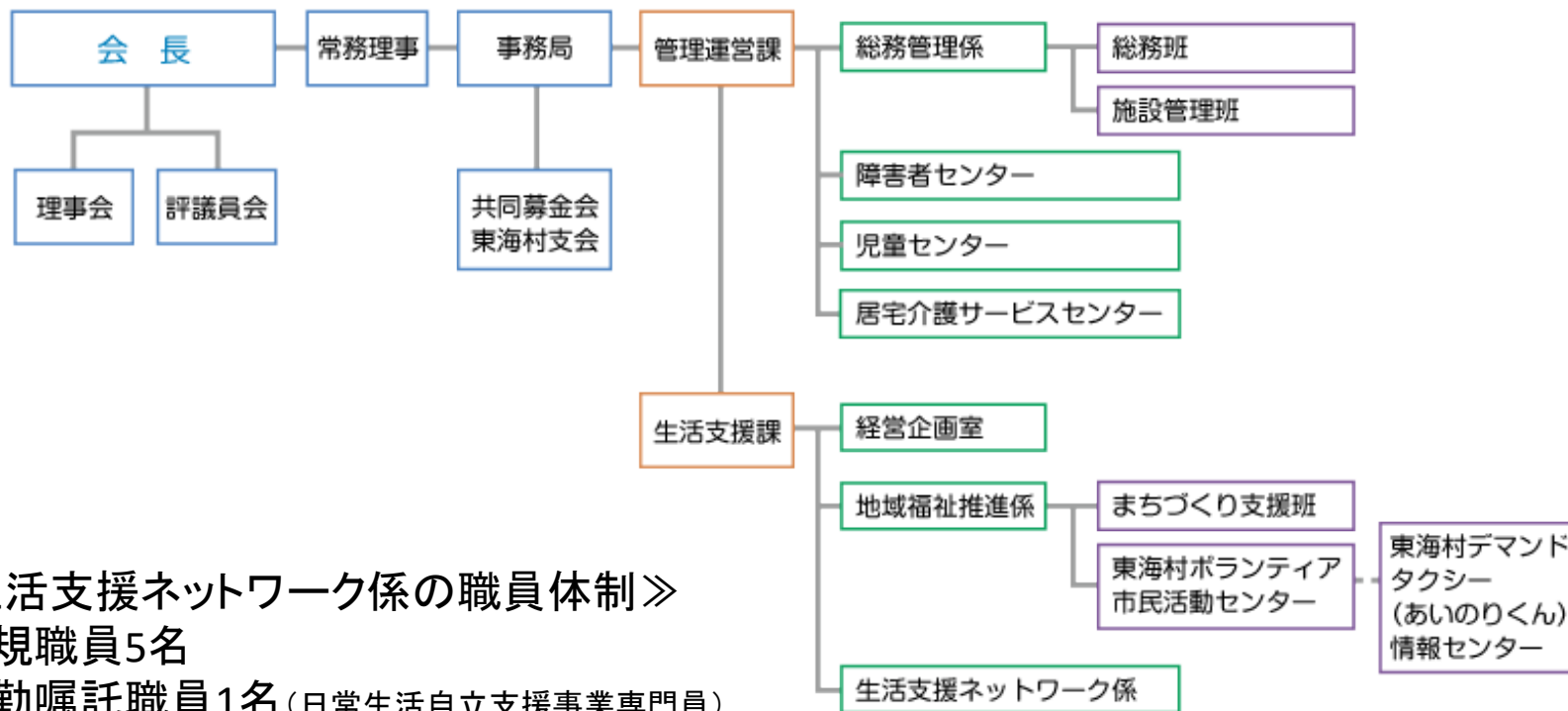
東海村社会福祉協議会
生活支援ネットワーク係長 古市 こずえ

茨城県・東海村の現状

- 人口 38,420人
- 世帯数 15,813世帯
- 高齢化率 24.11% (茨城県27.6%)
- 生活保護受給率 6.7‰ (茨城県平均9.2‰)
- 出生率 9.1‰ (茨城県平均7.6‰) ※平成27年データ
- 民生委員・児童委員数 65人 (内3人が主任児童委員)
- 地区社協数 小学校区ごとに6つ
- 自治会 30自治会
- 社協職員数 103人 (正規26人, 嘱託・臨時26人, パート51人)
- 第3次東海村地域福祉計画 (平成28年度～平成32年度)
- 第3次東海村地域福祉活動計画 (平成25年度～平成29年度)
- 第2次東海村社会福祉協議会発展・強化計画 (平成25年度～平成29年度)



東海村社協の組織体制



《生活支援ネットワーク系の職員体制》

正規職員5名

常勤嘱託職員1名(日常生活自立支援事業専門員)

臨時職員2名

《生活支援ネットワーク系の業務内容》

総合相談事業, 成年後見制度関連事業(法人後見受任), 日常生活自立支援事業
 家計相談支援事業(自主事業), 学習支援事業(自主事業), 各種貸付・援護事業
多機関の協働による包括的支援体制構築事業, 地域支え合い体制整備事業

自己・所属法人の紹介

金沢市地域包括支援センターとびうめ
センター長 中 恵美

金沢市（石川県）

- 人口**453,570**人
（H29.4.1）
- 高齢化率 約**25.6%**
- 世帯数 **20,3707**
- 地域包括支援センター
（市委託**19**ヶ所＋ブランチ**2**ヶ所）

職員**5**名 資格内訳

保健師	1
看護師	1
社会福祉士	3
精神保健福祉士	1
ケアマネジャー	5
主任ケアマネジャー	3
認知症地域支援推進員	3



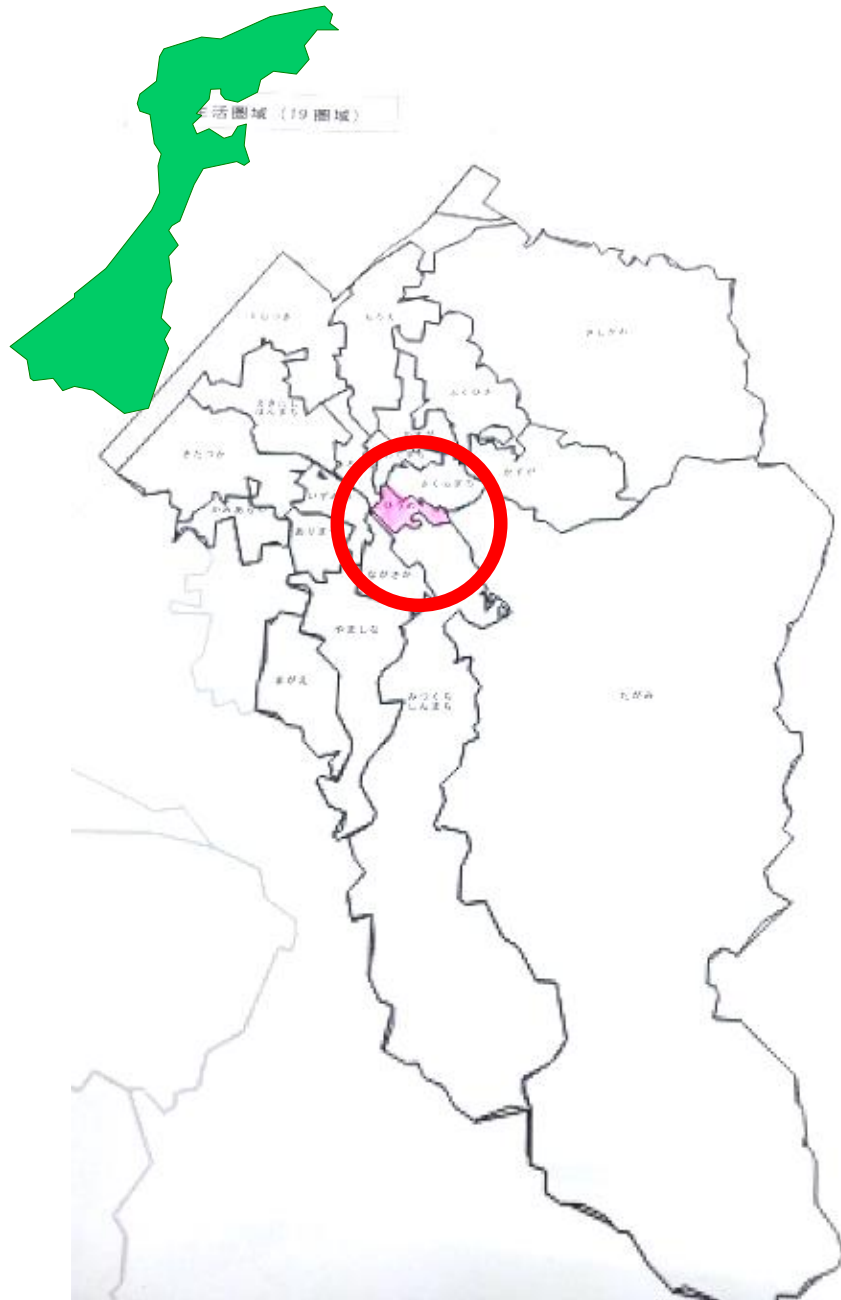
とびうめ担当エリア 小学校区2つ分

小立野地区

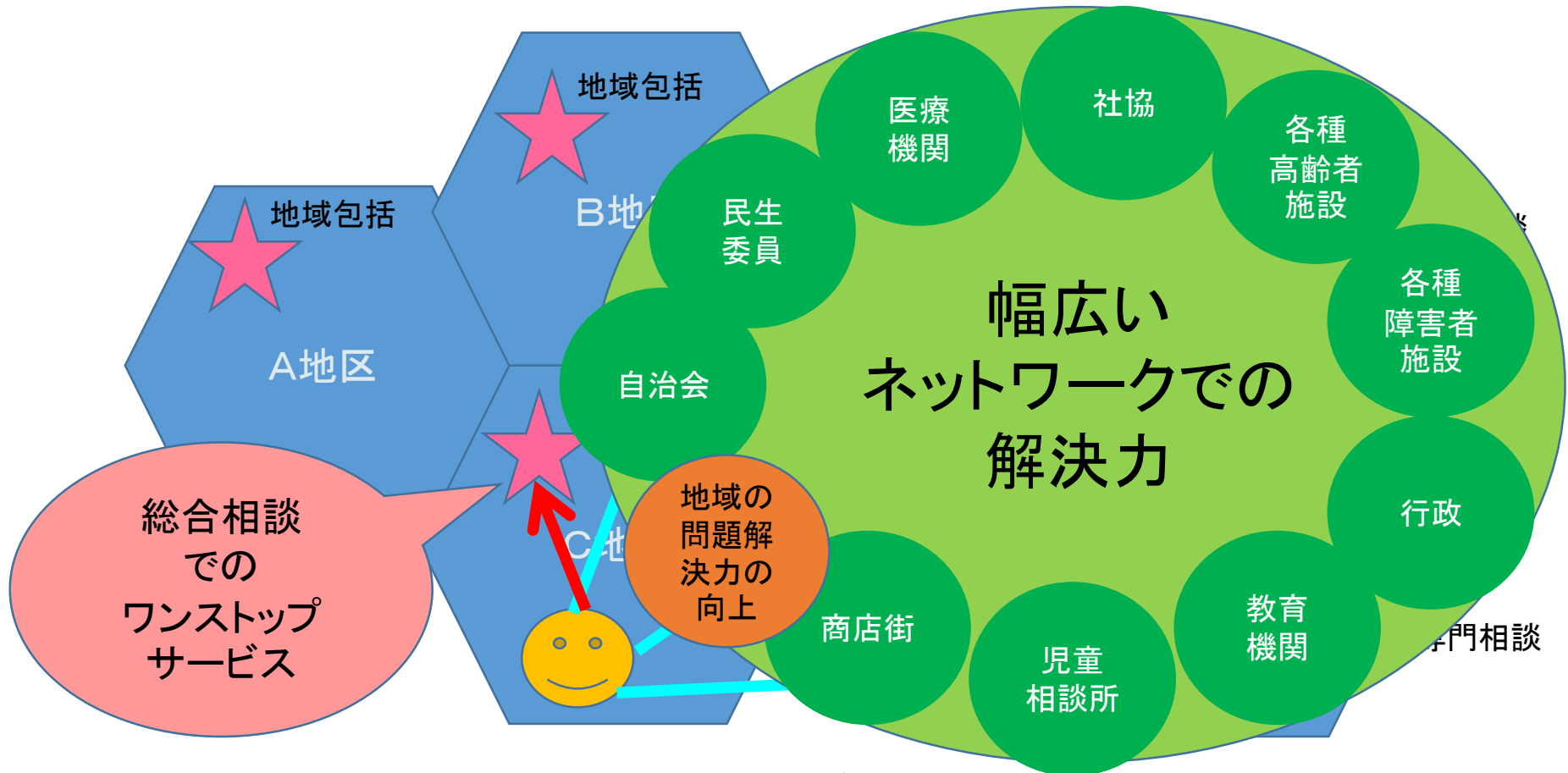
人口8,158人（65歳以上：2,536人）
高齢化率30.7% 世帯数2,295

新塲地区

人口4,194人（65歳以上：2,295人）
高齢化率35.3% 世帯数4,184



地域包括支援Cのイメージ



地域で生起したニーズを地域の力やネットワークで解決していく仕組みの構築

実践事例

「8050問題を抱える世帯への支援事例」

報告者

金沢市地域包括支援センターとびうめ

センター長 中 恵美

別紙をご覧ください。

問1 事例を踏まえ、
同じソーシャルワーカーとして、
この事例にどのようなプロセスで対応しますか。

勝部 麗子の回答

問1 事例を踏まえ、
同じソーシャルワーカーとして、
この事例にどのようなプロセスで対応しますか。

古市 こずえの回答

- ① 知ることから始める
 - ・本人がどう生きたいか、何を大切にするか、
どのような人生を歩んできたか
 - ・家族がどう感じているか、何を望んでいるか
- ② ケースカンファレンス
 - 1) 本人なし
関係者間での情報共有
顔のみえる関係づくり
 - 2) 本人あり
今だけでなく、今後の変化にも着目する
 - 3) 住民とのケース会議

問2 事例を踏まえ、他機関連携の視点から、
社協として、どのように対応しますか。

勝部 麗子の回答

問2 事例を踏まえ、他機関連携の視点から、多機関協働による包括的相談支援として、どのように対応しますか。

古市 こずえの回答

- ① まず地域を知ることから
 - ・どんな地域性があるか
 - ・地域のキーパーソンはだれか
 - ・個別支援と地域づくりを一体的にとらえる

- ② 各機関の役割を理解し、何ができるか
 - ・ケースを通じて多機関とつながりあう
 - ・ケースを通じて、それぞれの機関の役割を理解し合う
 - ・各機関の圏域を意識する
 - ・広い視野をもつ(福祉分野に限定しない)

問3 社会資源開発において大切にしていることやポイント、留意点を教えてください。

金沢市地域包括支援センターとびうめ
中 恵美

社会資源開発のための考え方の順序



なぜ座談会をするのか

- 新しい地域に新規事業をするのではない
- どんな地域かを改めて校区全体で共有する
- その上で、必要なものを足していくこと

新設校区がすでにもっている
「地域における連帯」
「豊かな福祉の土壌」



これからの
新設校区に
さらに
必要なものは？

ないものは創る

埋もれているものを発掘

あるものを改良

あるものを活用



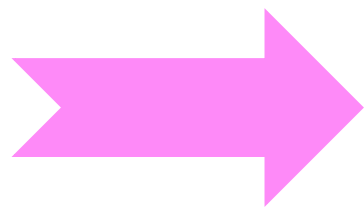
目印シール

- 民生委員
- 町会長
- 町ぐるみ福祉活動推進員
- 婦人会
- 困りごとや不便と感じていること
- 人財（地域の中でがんばっている人）
- 所財（人が集まる所、おすすめスポット）



社会資源開発において 大切にしていること

- グローバルに考え、ローカルに動く
- スモールステップで一段一段の共有（合意形成）を丁寧におこなう
- 言葉でのやりとりは分かっているつもりを招くので、「見える化」する
- 個別事例に教えてもらう



**個別事例からはじめる
スモールステップ**

問3 社会資源開発において大切にしていることやポイント、留意点を教えてください。

勝部 麗子の回答

問3 社会資源開発において大切にしていることやポイント、留意点を教えてください。

古市 こずえの回答

- ① 住民の“気づき”を大切にする
小さな成功体験が次のステップにつながる
住民“発”とし、自分たちの手柄にしない
- ② 町全体を俯瞰する
社協や包括だけではなく、NPO, ボランティア, 住民活動を
広く理解する
- ③ バックカスティング的手法でも考える
将来像を見据えて今できること, 今必要なことを考える

実践事例

「相談支援包括化推進会議の運営」

報告者

東海村社会福祉協議会

生活支援ネットワーク係長 古市 こずえ

「絆まるっとプロジェクト」の取組みについて

相談支援包括化推進会議 兼 地域支え合い推進会議(第1層協議体)



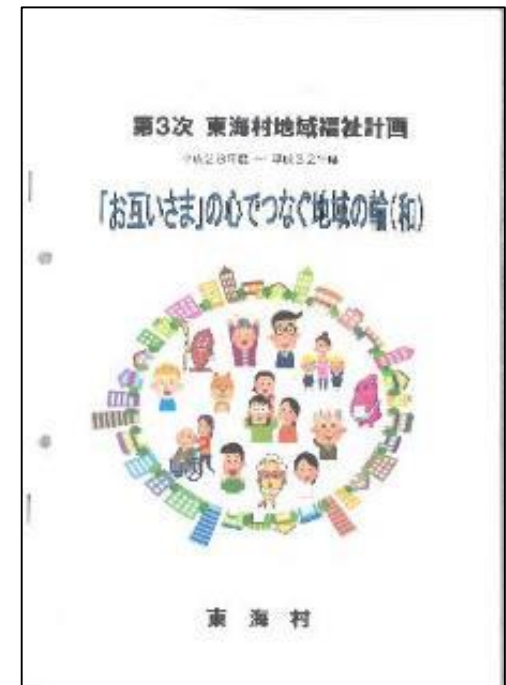
多機関の協働による包括的支援体制構築事業 取組みの背景

第3次東海村地域福祉計画（平成28年～平成32年）に

① 支え合いコーディネーターの配置が位置づけられた。

介護保険制度における「生活支援コーディネーター（SC）」とコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を兼務した専門職

② 総合相談窓口（ワンストップ相談窓口）の設置が明記された。

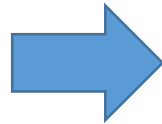


多機関の協働による包括的支援体制構築事業 取組みの背景

第3次東海村地域福祉活動計画

(平成25年度～平成29年度)の3年目実施計画見直しにおいて以下の方針が示された

事業型社協
・事業展開を中心とした社協活動



社協活動の原点回帰
・住民の生活課題に密着した伴走型支援の強化
・ファミリーソーシャルワークの視点にたった支援
・ソーシャルアクションの強化

平成27年度の1年をかけ、先進地ヒアリングや東海村における実態調査等の調査研究を実施



「相談支援包括化推進員」 「支え合いコーディネーター」の配置

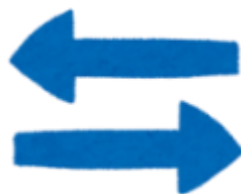
地域づくりの専門員として、介護予防をはじめ生活困窮者支援、子育て課題など、地域における様々な生活課題に対応する福祉サービスの調整役。

支え合いコーディネーターは、資源開発や地域での支え合いの仕組みづくりを中心に活動します。



支え合いコーディネーター

連携



相談支援包括化推進員

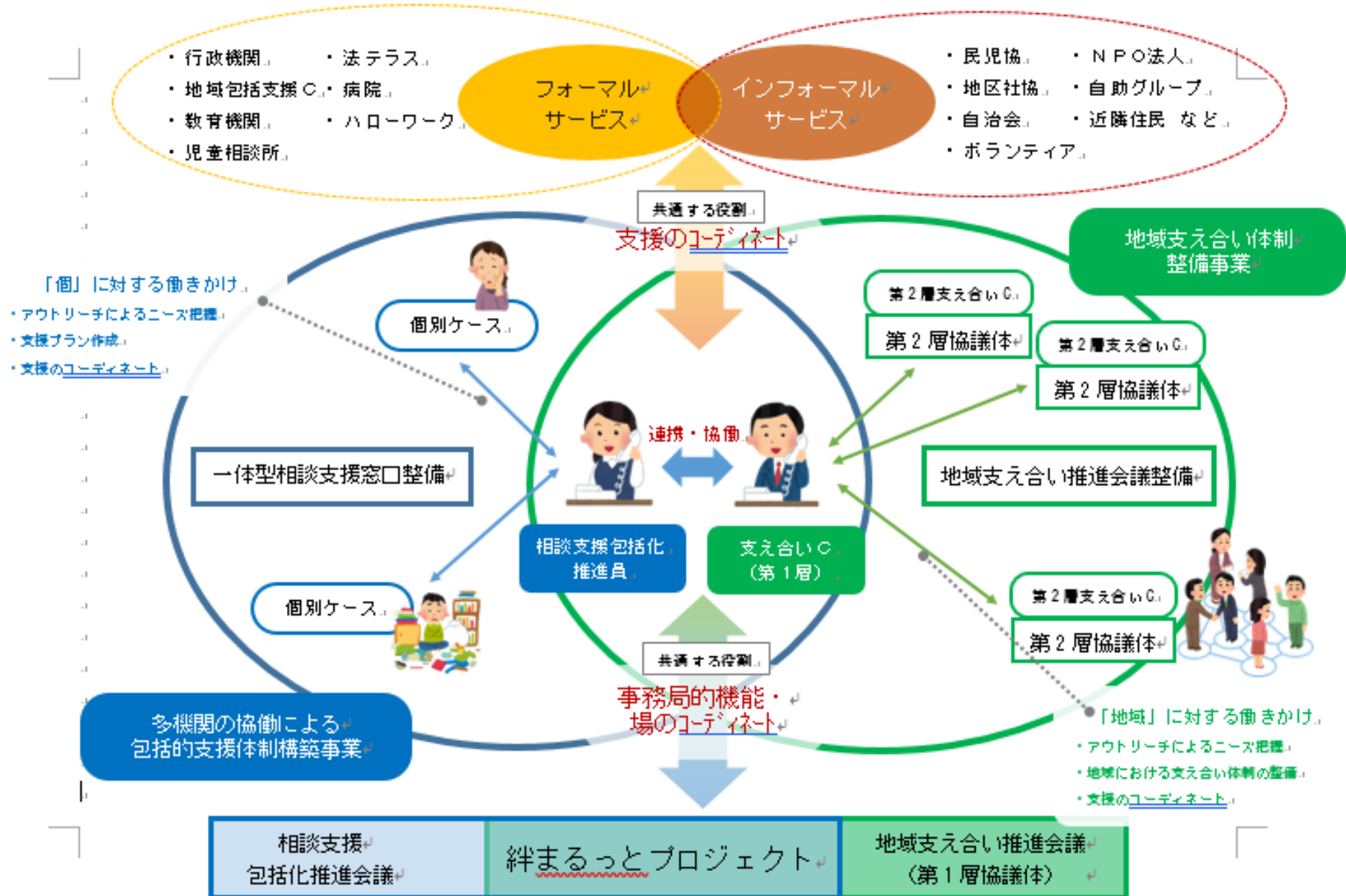
相談支援包括化推進員は個別の困難ケース等のコーディネートや支援プランの作成等を中心に活動します。

いずれも、個別の相談を受け止め地域とのつながりを意識しながら支援につなげたり、不足する資源やサービスを開発する役割を担う。



話し合いの場づくり「絆まるっとプロジェクト」

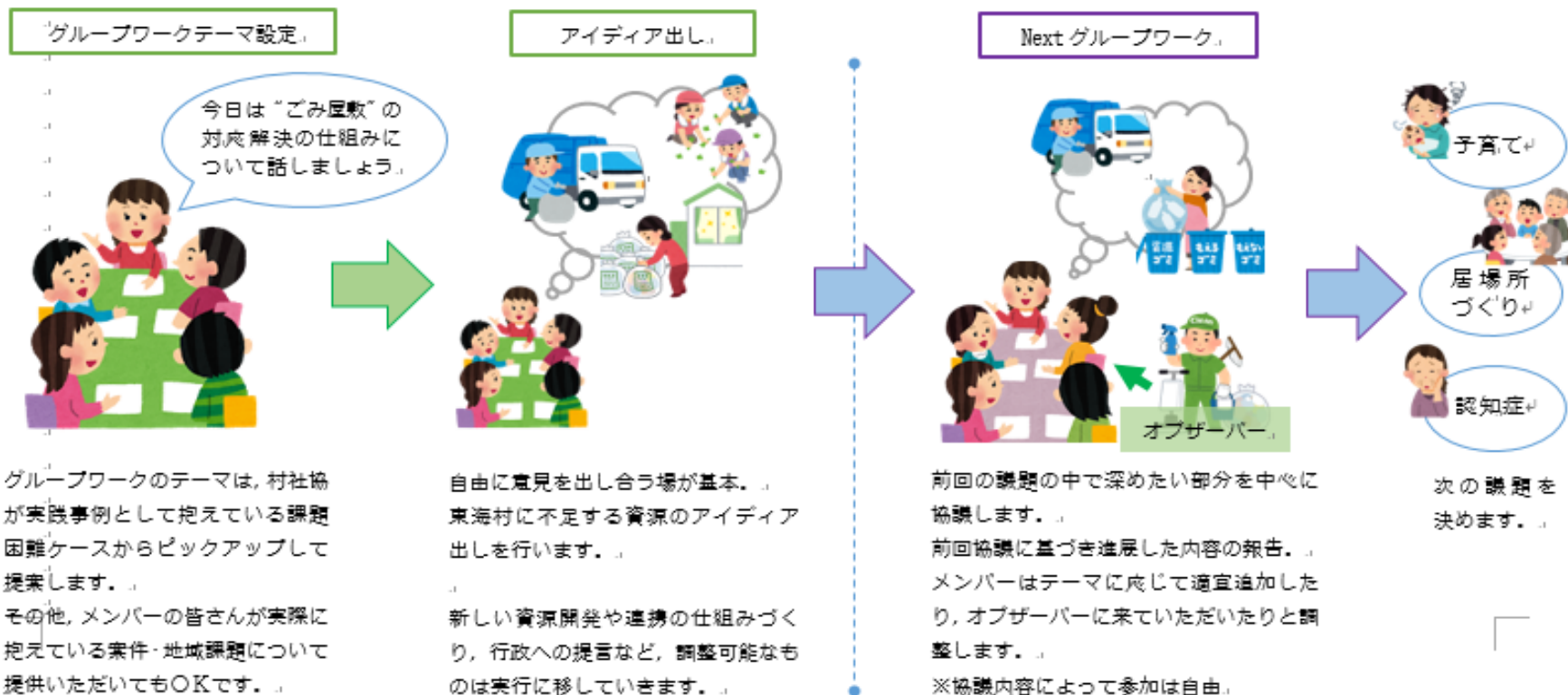
多機関の協働による包括支援体制構築事業×地域支え合い体制整備事業 イメージ



「絆まるっとプロジェクト」の仕組み

相談支援包括化推進会議 兼 地域支え合い推進会議(第1層協議体)

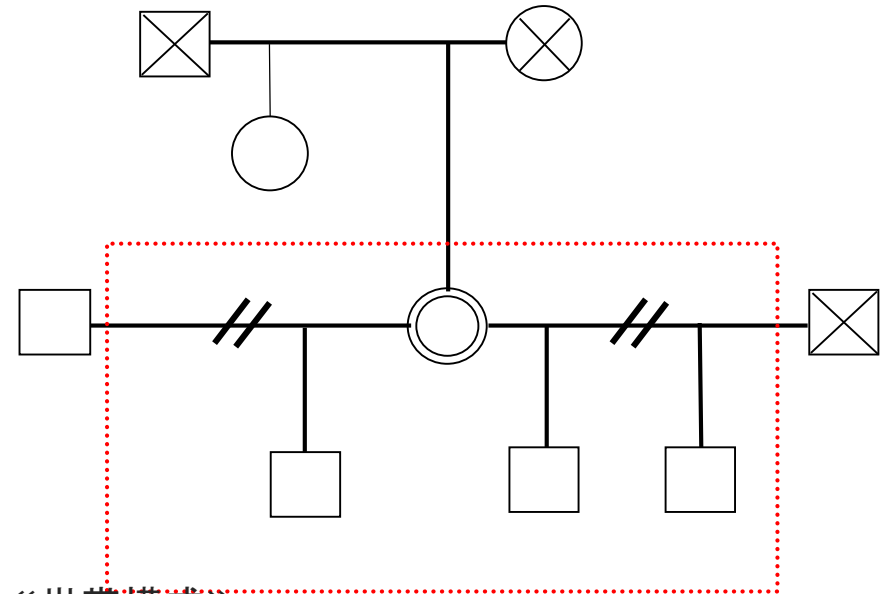
「絆まるっとプロジェクト」では、グループワークにて “地域づくりや新たな仕組みづくりの企画・立案・方針の決定” “それぞれのネットワークや情報共有・具体的な連携方法の検討” “住民ニーズの把握・地域に不足する社会資源創出の方法の検討” などについて話し合いを行います。



個別ケース会議の開催(常時)

個別ケース会議

- ・住民を巻き込む場合は、場所や時間、環境に配慮し、住民側の設定に合わせていく
- ・CWとCSWの連携



《世帯構成》

母：身体障害1級・パニック障害

長男：高校中退(17歳)

次男：中学1年生・不登校気味

三男：小学3年生・不登校気味・発達の遅れ

《関わった機関》

福祉事務所・児童相談所・子育て支援課・福祉保険課・学習支援事業支援員

介護福祉課(地域生活支援センター)学校・民生委員・日中一時支援事業担当者

日常生活自立支援事業専門員・村社協コミュニティワーカー・相談支援包括化推進員

絆まるっとプロジェクトの登録メンバー

- ・行政各課（福祉保険課・介護福祉課・子育て支援課・健康増進課等）
- ・地域包括支援センター
- ・地区社協 ふれあい協力員
- ・商工業者
- ・ケアマネジャー
- ・薬剤師
- ・大学生
- ・訪問看護師
- ・支え合いコーディネーター
- ・相談支援包括化推進員
- ・銀行マン
- ・会社員（営業で地域を歩く方） 等々

◀ 事例 ▶

男性兄弟のふたり暮らし。

民生委員から連絡あり、「庭の木が生い茂り、大きく道路にせり出しており、近隣からも迷惑の声が上がっている。」とのこと。

兄弟は、ふたりとも50代くらいだが、仕事をしている様子も少なく、食料品の買い物と通院程度の最低限であることはわかっている。どのように収入を得ているかは不明である。聞いても「関係ない」と答えてもらえない状況。

平成17年頃からこの状態が続いており、平成18年頃に一度社協の説得により、シルバー人材センターを利用し庭木を伐採したが、1年程度で元に戻ってしまった。当時関わった職員によると、兄弟はてんかん発作等の持病があり、精神的な疾患を抱えていると思われる。

最近、再度社協から訪問を開始したが、本人たちは「伐採するお金もない。お金を出してくれるなら切るのは構わない。」との回答。コミュニケーションもうまく取れず支援が難航している。

①この兄弟に対し、住民同士の支え合いの意識を高めるために、どのような働きかけをしたら良いでしょうか。また、住民同士の支え合いの取り組みでできることはあるでしょうか。

②このような事例に対し、「こんな仕組みやサービスがあったらいいな」と感じることはありますか。自由に話し合ってみましょう。

《出された意見》(一部抜粋)

- ・地域住民も対象者とどう関わって良いのか分からないのではないかな。
こどもの頃から精神疾患を持つ方と触れ合い、理解が深められる機会が持てると良い。
- ・医療機関の受診はあると思うので、医療関係者から働きかけて貰ってはどうか。
- ・県信や薬局など、企業の方が地域活動のお助け隊としてサポートいただけると良い。
- ・全てやってもらうといった形ではなく、本人達も一緒にやるといった意識付けが必要。
- ・地域ボランティア(近所)と本人が伐採をするシステムを作る。
- ・現在、既に地域の中で交通安全の見守り活動をしている方々がいるので、その方たちが範囲を広げ、地域の課題を発見するといった仕組みがあると良い。
- ・自治会内でボランティア組織を作ったり、子ども会で草刈りをしてはどうか。
- ・対象者の小さな問題(ごみ捨て支援など)から介入し、いずれ木の伐採という大きな問題に移行できると良い。
- ・ボランティア活動をポイント制にし、ポイントで東海花火が優先的に見られる席などを用意するなど、若い世代を引っ張り出すきっかけにしてはどうか。
- ・草木から考えるのではなく、家の中の資源ゴミなどを、支え合い活動で声掛けをし、捨ててあげるなど、できる範囲での活動から始めてはどうか。その後、関係を構築する。



アイデア
出し

地域のみんなの力で住みよいまちづくり

住まいるリセット

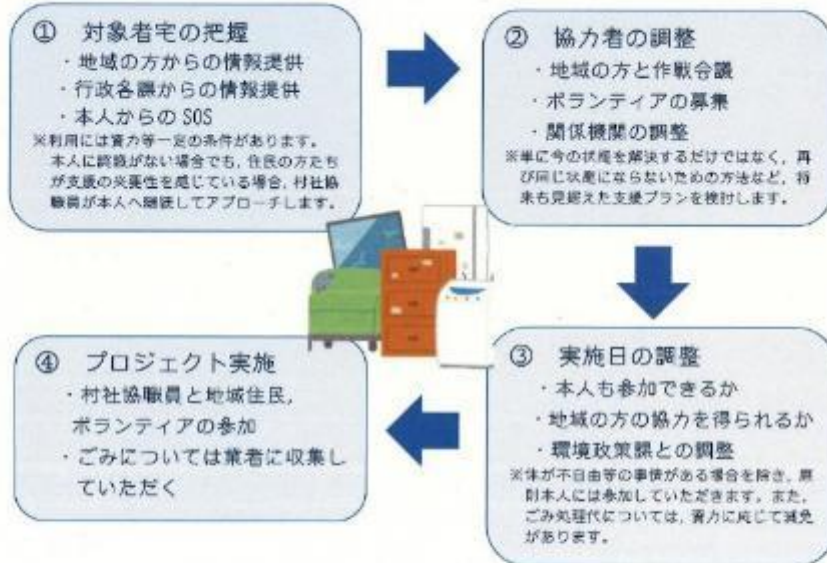
プロジェクト

様々な事情によりごみを処分できず溜めてしまったり、草木を切ることができず隣家や道路にはみ出してしまっているなどで、適切な住環境を整えることが難しい場合に、地域の方やボランティアの協力を得て、問題の解決にあたりながら、地域とのつながりや生活の再建をはかることを目的とした事業です。

村社協職員が各関係機関や住民の方とのコーディネートを行います。



《支援の流れ》



財源は？

人の集め方は？

行政の協力はどこまで？

《お問い合わせ・ご相談》

社協）東海村社会福祉協議会 生活支援課 生活支援ネットワーク係 担当：大内・吉市
〒319-1112 東海村村松 2005 東海村総合福祉センター「絆」
電話：029-283-0205（直通） FAX：029-283-4535

相談支援包括化推進員の役割

- 相談者等に対する支援の実施（プラン作成，相談支援機関等との連絡調整）
- 相談支援包括化ネットワークの構築（連絡体制の構築，役割分担の整理）
- 相談支援包括化推進会議の開催（東海村地域支え合い推進会議等と合同）
- 自主財源の確保のための取組
- 社会福祉法人や既存のボランティア団体についての情報収集
- 地域にある社会資源や寄附金捻出の働きかけなどの検討
- 新たな社会資源の創出のための取組（社会福祉法人の地域貢献活動の活用などの検討）